広報しまもと

第949号
7月1日
平成25(2013)年

＜編集・発行＞
島本町
総務部　自治・防災課

毎月1日・15日発行

〒618-8570　大阪府三島郡島本町桜井二丁目1番1号　☎（075）961-5151（代表）　FAX（075）962-8770
ホームページアドレス　http://www.shimamotocho.jp/

人口と世帯数
6月1日現在(前月比)

人　口	30,873人	（15人減）
男	14,760人	（17人減）
女	16,113人	（2人増）
世帯数	12,706世帯	（11世帯減）

トピックス

人権と平和のつどい

映画『遺体 明日への十日間』

－2011年3月11日－
あの未曾有の災害に直面し困難な状況と向き合った人々がいた

一人のジャーナリストが取材した事実をもとに
報道が伝えきれなかった真実を描く

未曾有の災害に直面し、立ち向かった人たちの姿を多くの人に伝えたい。災害や被災地への関心を薄れさせてはいけない。その想いを胸に作りました。(監督：君塚良一)

入場無料　**申込不要**　**字幕あり**

◉日　時＝**7月20日(土) 午後4時～5時50分**(開場は、午後3時30分予定)
◉会　場＝**ふれあいセンター ケリヤホール**
※満員の際には入場をお断りすることがあります
※お車での来場はご遠慮ください
❏問合せ＝人権推進課(☎962-0372・FAX962-0385)
＜主催＞島本町・島本町人権啓発推進協議会　＜後援＞島本町教育委員会

主演：西田敏行　©2013フジテレビジョン

東日本大震災
～被災地の子どもたちからのメッセージ～

「人権と平和のつどい」に合わせてパネル展を開催します。宮城県石巻市の子どもたちが震災から約2か月後に描いた紙芝居や絵画、全国からの支援に対する感謝のメッセージをパネルにまとめたものです。お近くにお立ち寄りの際は、ぜひご覧ください。

◉開催期間＝①7月1日(月)～11日(木) ※土・日曜日は除く
②7月13日(土)～21日(日)
◉開催場所＝①人権文化センター
②ふれあいセンター1階 エントランス

❏問合せ＝人権推進課(☎962-0372・FAX962-0385)

人権文化センターに行こう

籐芸教室で仲間づくりを！

籐芸で籐(ラタン)を使用して、初めての人でも楽しく編めるラタンバスケットなどの小物作りを楽しみながら仲間づくりをしてみませんか？野山の自然のつるとは違いますが、パンを入れたり果物を入れたり多目的に使っていただける素材です。

◉日　時＝7月16日～8月20日の毎週火曜日 午前10時～正午　◉場　所＝人権文化センター
◉対　象＝町内在住・在勤の方　◉定　員＝6人(申込多数の場合は抽選)
◉参加費＝480円／回(材料費)　◉講　師＝阿部 洋子さん
◉申込み＝7月8日(月)【必着】までに往復はがきの往信用の裏面に住所・氏名・電話番号を記入し、返信用の表面に住所・氏名を記入のうえ、人権文化センターまで郵送してください

人権文化センターふれあい劇場
人形劇・紙芝居＆島本の竹でおもちゃづくり

今年も楽しい時間をお過ごしください

◉日　時＝**7月13日(土) 午前10時～正午**　◉場　所＝人権文化センター
◉内　容＝①人形劇・紙芝居(午前10時～11時)　②手づくりおもちゃ(午前11時～正午)
▶どんぐりころころどうなるの？(人形劇)　▶おなべとことこ(人形劇)
▶どうぶつしりとりはじまるよ(紙芝居)
▶島本の竹を使って「たけこっぽり」をつくろう！(手づくりおもちゃ)
◉指　導＝①安田 晋さん(ぱぴぷぺパペット)　②島本竹工房のみなさん
※予約なしで当日入場できます(幼児は親子でお越しください)
※自動車での来館を希望される方は、当センターにご相談ください

❏申込み・問合せ＝人権文化センター(〒618-0011 広瀬2-22-27・☎962-4402・FAX962-4499)

水無瀬川緑地公園運営協議会の委員募集

水無瀬川緑地公園は平成15年4月27日に開園し、開園以来、スポーツを楽しむ場や憩いの場として多くの住民の方々から親しまれ、広く利用されています。この公園がさらに親しみやすく、楽しむことができる公園になるように管理運営などを協議する委員（ボランティア）を募集します。

◉対　象＝町内在住・在勤・在学の方で、協議会が開催される平日の午後に出席が可能な方
◉内　容＝水無瀬川緑地公園の管理運営などについての協議を行う
◉募集人数＝3人
◉任　期＝平成25年9月〜平成27年8月（予定）
◉会　議＝年2回程度（平日の午後に開催予定）
◉申込み＝7月16日(火)［当日消印有効］までに公募委員応募申込書と、「水無瀬川緑地公園をよりよい公園にするために」（応募動機を含む）をテーマとした400字程度の作文を役場2階都市整備課に直接お持ちいただくか、次のあて先まで郵送してください
※申込書は、役場2階都市整備課で配布するほか町のホームページからもダウンロードできます
▼あて先　〒618-8570（住所記載不要）島本町役場　都市整備課

❏問合せ＝都市整備課（☎962-2848・FAX961-6298）

外国人住民のみなさん 住基ネットの運用が始まります

7月8日(月)から外国人住民の方にも住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）の運用が全国で始まります。そのため、住民票コード通知票を7月8日以降に、世帯ごとに封書で送付します。

住基ネットの運用により、住民基本台帳カードの発行（手数料500円が必要）や、全国の市区町村での広域交付住民票の発行（顔写真付きの本人確認書類が必要）が可能になります。

くわしくは、次の総務省のホームページをご覧ください。

▼住民基本台帳ネットワークシステム
（http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/daityo/）
▼住民基本台帳カード総合情報サイト（http://juki-card.com/）

総務省による外国人住民に関する電話相談窓口

◉日　時＝来年3月31日(月)までの午前8時30分〜午後5時30分
※土・日曜日、祝日、12月29日〜1月3日は除く
◉電話番号＝ナビダイヤル（☎0570-066-630）
IP電話やPHS（☎03-6301-1337）
※日本語、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語に対応

❏問合せ＝住民課（☎962-7464・FAX962-5652）

家庭でできる地球温暖化防止対策

環境問題のひとつになっている「地球温暖化現象」。地球温暖化とは何か？一体今、地球で何が起こっているのでしょうか？

地球温暖化は、人間活動の拡大で**二酸化炭素・メタン・亜鉛化窒素**などの温室効果ガスの濃度が増加することが原因で、地球の表面温度が上昇することです。

地球温暖化は水不足、食糧不足問題、異常気象、エネルギー不足などいろいろな悪影響を及ぼします。そこで、地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出量を減少させるため、家庭でもできる身近な地球温暖化防止対策を紹介します。

【リビング編】
▼エアコン使用時は、室温28℃を目安に温度を設定しましょう。扇風機を併せて使うことによって、部屋の温度を素早く下げることができます。
▼月1回エアコンの掃除をしましょう。フィルターが汚れていると、目詰まりによって余分な電力が必要になります。使っていないときの待機電力も無駄になりますので、使わないときはコンセントを抜いておきましょう。

【風呂・トイレ編】
▼お風呂は間隔を開けずに入るようにして、追い焚きを控えましょう。
▼温水洗浄トイレの温水や暖房便座は温度を適切に調整しましょう。トイレを使わないときは、フタを閉めましょう。

【台所編】
▼冷蔵庫の庫内を整理整頓し、物を詰め込みすぎないようにしましょう。
▼電気ポットを長時間使用しない場合は「保温」状態をせずにプラグを抜き、使用するときに再沸騰させましょう。
▼買い物にはマイバックを持参し、レジ袋や過剰包装を断りましょう。マイバックの持参により、レジ袋の減量となり石油やごみの減量につながります。

【自動車使用編】
▼発進するときはアクセルをふんわりと踏むようにして、急発進をしないようにしましょう。
▼近距離への外出時には、自動車ではなく自転車を使用しましょう。

【その他】
▼打ち水を行ってお家の外の温度を下げましょう。打ち水の効果によって同時に涼しさも得られます。
▼緑のカーテンで夏の日差しを防ぎましょう。夏の日よけ対策として、ゴーヤやウリ科の植物を使った緑のカーテンが人気です。

少しの心掛けでも地球温暖化防止に役立ちます。これからの地球を守るため、わたしたちができることから取り組んでいきましょう。

❏問合せ＝環境・産業課（☎962-2863・FAX961-6298）

後期高齢者医療のお知らせ

◆後期高齢者医療被保険者証が変わります

新しい「後期高齢者医療被保険者証」**（桃色）**を、7月中に送付します。有効期間は来年7月31日(木)までの1年間です。新しい被保険者証は、お手元に届いたときから使用できます。

また、現在お持ちの被保険者証**（薄緑色）**の有効期限は、今年7月31日(水)までとなっており、それ以後は使用できませんのでご注意ください。

※有効期限の過ぎた保険証は、住民課（役場1階④番窓口）に返却するか、またはご自身で破棄してください

◆後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証が更新されます

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（減額認定証）は、医療機関に入院や通院した際に窓口で提示すると、医療費、食事代の負担が軽減されるもので、住民税非課税世帯に属する被保険者が対象となります。

現在、交付されている減額認定証の有効期限は今年7月31日(水)までとなっており、引き続き8月1日(木)から有効となる減額認定証の交付を受けるためには、7月19日(金)までに住民課（役場1階④番窓口）で手続きをしてください。

これまで交付を受けていなかった方で、対象となる場合は、随時、住民課で申請できます。

◆自己負担割合

自己負担割合は、所得に基づき判定され、一般の方は1割、現役並み所得の方は3割の負担となります。

ただし、一度「現役並み所得」と判定された方でも、次に該当する場合は、申請により、1割負担に変更することができます。

①同一世帯に被保険者が一人の場合
被保険者本人の収入額が383万円未満のとき
②同一世帯に被保険者が複数いる場合
被保険者の収入の合計額が520万円未満のとき
③同一世帯に被保険者が一人で、かつ、70歳以上75歳未満の方がいる場合
被保険者本人の収入額が383万円以上の場合で、被保険者本人および70歳以上75歳未満の方の収入の合計額が520万円未満のとき

❏問合せ
▼制度全般に関すること
大阪府後期高齢者医療広域連合資格管理課（☎06-4790-2028・FAX06-4790-2030）
▼各種届出に関すること
島本町役場住民課（☎962-7462・FAX962-5652）

ケーブルテレビ11chで放送中

町広報番組「しまもとプラザ」放送時間が変更

「しずくちゃん」

町の広報番組「しまもとプラザ」は、毎月1日・11日・21日の月に3回、更新して放送しています。

7月1日から放送時間が次⬇のとおり変更となります。

これからも、みなさんの役に立つ、楽しい番組をめざしますので、ぜひ「しまもとプラザ」をご覧ください。

放送時間（毎日）	
6月30日まで	7月1日から
8：00～8：15	8：00～8：15
12：30～12：45	12：00～12：15
15：00～15：15	15：00～15：15
22：30～22：45	22：00～22：15

❏問合せ
自治・防災課（☎962-0380・FAX962-8770）

町営緑地公園住宅「あき家待ち」入居者募集

町営緑地公園住宅で、あき家が発生した場合の入居予定者（補欠）を事前に登録しておくために「あき家待ち」入居者の募集を行います。

応募には、島本町在住または在勤者であることや、現在住宅に困窮している低額所得者であることなど、町条例で定める申込資格をすべて満たしている必要があります。

くわしくは、募集要項に記載していますので、そちらをご覧ください。募集要項の配布、受付期間などは次⬇のとおりです。

◉募集戸数＝▶2DK…10戸　▶3DK…15戸
◉要項配布日時＝7月16日㈫～8月2日㈮ 午前9時～午後5時30分
※募集要項は町のホームページからもダウンロードできます
◉申込受付日時＝7月22日㈪～8月2日㈮ 午前9時～午後5時30分
※土・日曜日、祝日、平日の正午～午後0時45分は除く
◉配布・申込受付場所＝役場2階 都市整備課
◉公開抽選日時＝9月7日㈯ 午前10時から
※抽選の受付は午前9時30分から
◉抽選会場＝ふれあいセンター ケリヤホール
◉登録有効期間＝平成25年10月1日～平成27年9月30日
※この募集で当選されても登録有効期間にあき家が発生しなかった場合や入居資格を満たさなくなった場合は、入居できません

❏問合せ＝都市整備課（☎962-0360・FAX961-6298）

高齢福祉課からのお知らせ

❏問合せ＝高齢福祉課（☎962-2864・FAX962-5652）

介護保険に関すること

平成25年度 介護保険料が決定　島本町の基準年額保険料54,000円（月額4,500円）

町では、65歳以上の方に、今年4月に介護保険料仮算定通知書を送付しました。今回、今年度の保険料が確定しましたので、決定通知書を7月上旬に送付します。

なお、4～6月の間に65歳になられた方や町に転入された方は、資格を取得された月からの保険料を7月以降、翌年3月までの9か月間で徴収します。

※保険料を滞納すると介護保険サービス利用の際に、給付の制限が行われます

区　分	対　象	年額保険料（平成25年度）
第1段階	①生活保護受給者 ②住民税非課税世帯で、老齢福祉年金受給者	21,600円（54,000円×0.4）
第2段階	住民税非課税世帯で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が年額80万円以下の方	27,000円（54,000円×0.5）
(特例)第3段階 注	住民税非課税世帯で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が年額120万円以下の方	35,100円（54,000円×0.65）
第3段階	住民税非課税世帯で、第2段階および(特例)第3段階に該当しない方	37,800円（54,000円×0.7）
(特例)第4段階 注	本人が住民税非課税だが、住民税課税世帯で本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	48,600円（54,000円×0.9）
第4段階	本人が住民税非課税だが、住民税課税世帯で(特例)第4段階に該当しない方	54,000円（54,000円×1.0）
第5段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円未満の方	62,100円（54,000円×1.15）
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円以上190万円未満の方	67,500円（54,000円×1.25）
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が190万円以上450万円未満の方	81,000円（54,000円×1.5）
第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が450万円以上の方	97,200円（54,000円×1.8）

注：(特例)第3段階および(特例)第4段階は、平成26年度までの特例軽減措置

平成24年度の介護保険の運営状況

平成24年度の介護保険事業は、平成24年3月に策定した「第5期島本町介護保険事業計画」に沿って推進しました。

介護サービス受給者：介護サービス受給者は860人でした。
介護保険料の納付状況：保険料徴収率は、年金天引き、納付書、口座振替を併せて、99.1%でした。
被保険者の状況：65歳以上の被保険者は、6,999人、40歳以上65歳未満の被保険者が10,491人で、総人口に占める65歳以上人口の割合は22.58%でした。
要介護認定等申請者数：新規の申請者は362人、更新申請者は723人、状態の変化による区分変更申請者が74人の合計1,159人でした。
要介護等認定者数：3月末時点の実認定者は1,133人でした（内訳は下⬇の表）。

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
246人	149人	208人	166人	125人	121人	118人

金婚夫婦をお祝い

町では、結婚50周年を迎えられた金婚夫婦を福祉大会に招待し、祝状を贈呈します。

◉対　象＝昭和38年9月15日以前に結婚され、これまで金婚夫婦お祝いの申請をされていないご夫婦
◉申込み＝7月31日㈬までに、印鑑をお持ちのうえ、高齢福祉課（役場1階⑤番窓口）までお越しください
※土・日曜日、祝日は除きます
※お申し込みが、8月1日㈭以降になる場合は、来年度以降にあらためて申請が必要です

寝具をクリーニング

◉対　象＝次のすべての要件を満たす方
▶町内在住で要介護3以上かつ65歳以上の方
▶単身世帯の方（同居者がいる場合で、その方も65歳以上の場合は可能）
▶布団の上げ下ろしが困難な方
◉内　容＝敷布団・掛布団・マットレス・毛布各1点のクリーニング
※クリーニング期間中（1週間程度）、代替の寝具をご用意ください
◉自己負担＝費用の1割（布団の種類などにより808～1,325円）

高齢者向けの食のサービス

◆**配食サービス**（ご自宅に夕食を配達し安否確認します）
◉対　象＝町内在住で世帯員全員が65歳以上で要支援または、要介護の認定を受けている方（ひとり暮らしの方を含みます）
◉内　容＝週4日まで（月・水・木・金曜日）
◉自己負担＝1食あたり500円
（カロリー食・減塩食・キザミ食は648円）

◆**会食会**（他の高齢者のみなさんと交流しながら昼食を食べます）
◉対　象＝町内在住で次のいずれかに該当する方
▶65歳以上のひとり暮らしの方
▶70歳以上の夫婦（おひとりでの参加も可）
◉内　容＝月2回ふれあいセンターで会食会を開催
◉自己負担＝1食あたり300円（年2回開催の合同会食会は500円）

町税・保険料などの納付には、便利な口座振替（手続きは町内の金融機関またはゆうちょ銀行）をご利用ください。

障害のある児童が対象

島本町ふれあいスポーツ教室

★夏休み児童教室★

◉競技時間【水泳】＝午後1時～2時30分幼年クラス（概ね就学前～小学3年生）
午後3時～4時30分少年クラス（概ね小学4年生～18歳）
【室内スポーツ】＝午後1時30分～3時30分（就学前～18歳）
◉持ち物＝水泳…水着・水泳帽・タオル・飲み物
※水訓練室には更衣室とロッカーがあります
室内スポーツ…動きやすい服装と上履き・タオル・飲み物
◉その他＝低年齢の児童の場合は、原則として保護者または介護者同伴でお願いします

日　程	種　目	定　員	場　所
8月8日(木)	水　泳	10人	ふれあいセンター2階　水訓練室
8月12日(月)	水　泳		
8月14日(水)	水　泳		
8月19日(月)	フライングディスク ミニボウリング		ふれあいセンター2階 機能回復訓練室
8月20日(火)	フライングディスク ミニボウリング		

島本町ふれあいスポーツ大会

★第11回夏休み児童大会★

◉日　時＝8月22日(木) 午後1時30分～4時
◉場　所＝ふれあいセンター2階　機能回復訓練室
◉対　象＝町内在住の障害児（就学前～18歳程度まで）
※今回は、18歳以下の障害児のみを対象とした大会です。
18歳以上の障害者を対象とした大会は、11月頃に開催予定です（事前に広報紙でお知らせします）
◉定　員＝30人（保護者・介助者の人数は含みません）
◉種　目＝フライングディスク、ミニボウリングなど

◆申込方法（スポーツ教室・大会共通）◆

7月2日(火)～19日(金)に福祉保健課（役場1階⑧番窓口）へ登録用紙を提出し、お申し込みください。また、お電話での申し込みも可能です。
※土・日曜日、祝日は除く

❏問合せ＝福祉保健課（☎962-7460・FAX962-5652）

就業支援講習会受講生募集

① 簿記3級・弥生会計入門講座
② パソコン初級講座

（社福）大阪府母子寡婦福祉連合会では、講座の受講生を募集しています。受講を希望される方は、往復はがきの返信用表面に、住所・氏名、往信用の裏面に、希望する講座名・住所・氏名・年齢・職業・電話番号（自宅・携帯）・受講動機・以前当連合会で受講した講座名（該当者のみ）・保育の有無（保育対象は2才から就学前まで）を記入のうえ、次のあて先まで、郵送してください。
◉受講日程＝①9月7日～12月7日の毎週土曜日（11月16日・23日は除く）
②9月15日～11月3日の毎週日曜日
◉受講時間＝①②どちらも、午前10時～午後4時
◉受講場所＝①大栄総合教育システム梅田会場（大阪市北区芝田2-2-13）
②東大阪市男女共同参画センター・イコーラム（東大阪市岩田町4-3-22-600）
◉対　象＝母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦
◉定　員＝①30人 ②23人 ※どちらも応募多数の場合は抽選
◉申込受付期間＝①7月7日(日)～8月7日(水)【当日消印有効】
②7月15日（月・祝）～8月15日(木)【当日消印有効】
◉受講料＝①②無料　◉教材費＝①5,500円 ②5,000円

【あて先】　〒540-0012　大阪市中央区谷町5-4-13
谷町福祉センター内 母子家庭等就業・自立支援センター

❏問合せ＝母子家庭等就業・自立支援センター（☎06-6762-9498）

町内主要水路の清掃を実施しました

町では、昨年8月14日の大雨による被害を受け、浸水被害の軽減を図るため、順次、淀川右岸流域下水道高槻島本雨水幹線と町内水路との接続を進めています。

今回清掃を実施した水路は、雨水幹線に接続されている水路です。接続点の手前には、雨水幹線の終着点である前島ポンプ場に大きなごみなどが入らないようにするためスクリーンと呼ばれる柵を設置しています。雨が降った際、流されてきた藻やごみなどがスクリーンに付着し、雨水をせき止めてしまうことから、今回藻やごみなどを取り除くことを目的に清掃を実施しました。

なお、内水氾濫（側溝や排水路だけでは降った雨を処理しきれなくなり、溢水すること）が起こる原因として、水路や道路の排水口にごみなどが溜まり、溢水するといったことがあります。決して、ごみなどを道路や水路に捨てないようご協力をお願いします。

❏問合せ＝自治・防災課（☎962-0380・FAX962-8770）

年金あれこれ

平成25年度国民年金保険料

免除・納付猶予の申請受付を開始

平成25年度（平成25年7月分～平成26年6月分）の「免除・納付猶予」の申請受付が始まります。この制度は、所得が少ないなど保険料を納めることが経済的に困難な場合に、申請して承認を受けると、年金保険料の納付が免除または猶予される制度です。
◉申請期間＝原則として、7月～8月末
◉受付時間＝午前9時～午後5時30分
※土・日曜日、祝日、平日の正午～午後0時45分を除く
◉申請に必要なもの
▶本人が申請する場合は「年金手帳」、「認め印」
▶代理人が申請する場合は「年金手帳」、「被保険者の認め印」「委任状（代理人が世帯主・配偶者・同居の親族であれば省略可）」「代理人の本人確認ができるもの（運転免許証など）」
※所得審査対象者のうち、失業中の方（平成24年3月31日以降に離職）は、「離職票」や「雇用保険受給資格者証」「公務員の退職辞令」のコピーを添付すると、所得審査から除外されます
◉その他＝くわしくは、役場1階住民課（②番窓口）までお問い合わせください
◉免除・納付猶予の種類

	所得審査の対象	受給資格期間	老齢基礎年金の受取額	さかのぼって納付できる期間
通常納付		入る（※）	入る	
全額免除	本　人 配偶者 世帯主	入る（※）	通常納付の1/2収めたとして計算	10年以内（ただし、承認を受けた年度の翌年度から起算して3年度目以降から、当時の保険料に加算が付きます）
3/4免除（1/4納付）			通常納付の5/8収めたとして計算	
1/2免除（1/2納付）			通常納付の3/4収めたとして計算	
1/4免除（3/4納付）			通常納付の7/8収めたとして計算	
納付猶予（30歳未満）	本　人 配偶者		入らない	
未納		入らない	入らない	2年以内

※老齢基礎年金の「受給資格期間」、障害基礎年金や遺族基礎年金の「保険料納付要件」に算入されます
◉所得基準
所得審査対象者全員の平成24年分所得（収入－必要経費）が、次の式で算出した金額以下の場合に承認されます。なお、平成24年12月31日現在、本人、配偶者、世帯主のどなたかが16歳以上19歳未満の方を扶養している場合は、申請時に扶養している方と扶養されている方の氏名・生年月日をお申し出ください。

全額免除・納付猶予	57万円＋扶養親族の人数×35万円
3/4免除	78万円＋扶養親族等控除額＋社会保険料控除額など
1/2免除	118万円＋扶養親族等控除額＋社会保険料控除額など
1/4免除	158万円＋扶養親族等控除額＋社会保険料控除額など

❏問合せ＝住民課（☎962-7464・FAX962-5652）

町内の生活道路のほとんどは法定速度時速30km以下です。『児童の登下校時には特にスピードはひかえめに！』お願いします。

「さあ投票　選挙の主役はあなたです」

❏問合せ＝選挙管理委員会事務局（☎962-8441・FAX962-0370）

参議院議員通常選挙

投票日は7月21日(日) 午前7時から午後8時まで

投票できる人

次の２つの要件を満たし、かつ、選挙人名簿に登録されている方です。

◉年齢要件＝日本国民で、平成５年７月22日までに生まれた方

◉住所要件＝平成25年４月３日以前に転入届出をし、住民基本台帳に記録され、かつ、引き続き島本町内に居住している方

投票所入場券

７月４日(木)に有権者のみなさんの世帯ごと（１人１枚で世帯ごとに１枚の封筒）に郵送し、到着までに数日かかります。７月９日(火)までに届かない場合はご連絡ください。

投票にあたって

投票所での投票順序

①「選挙区選出議員」

候補者の氏名を記入（投票用紙は、うす黄色地に黒色文字）

②「比例代表選出議員」

候補者の氏名または、政党などの名称若しくは略称のいずれかを記入（投票用紙は、白色地に赤色文字）

不在者投票

次の場合は、郵送のやりとりなどに日数がかかるため、お早めに選挙管理委員会へお申し出ください。

▶病院などに入院中

都道府県選挙管理委員会から指定されている施設では院内で不在者投票ができます。ご本人またはご家族の方から病院などにお早めにお申し出ください。

▶身体障害者などの投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちの方で一定の障害のある方、介護保険で要介護５と認定されている方は、一般の投票や期日前投票の他に自宅などで投票をする「郵便等投票」の制度があります。

なお、この不在者投票制度を利用するためには、あらかじめ町選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受けておくことが必要です。

▶仕事や学業などで町外へ一時滞在しているとき

滞在している市区町村の選挙管理委員会で不在者投票ができます。手続きは、選挙管理委員会にお問い合わせください。

期日前投票

７月21日(日)の投票日当日、仕事や旅行などで自ら投票所に行って投票できない方のために、期日前投票制度があります。投票所入場券をお持ちください。投票所入場券未着の場合でも投票要件を満たす方であることが確認できれば投票できます。また、宣誓書に必要事項の記入が必要です。

◆期日前投票の実施日時

７月５日(金)～20日(土)の午前８時30分～午後８時

◆期日前投票の実施場所

役場地階 第五会議室

大沢地区期日前投票所

大沢集会所で期日前投票ができるのは、第一投票所の大沢地域に在住している方のみです。

◆実施日時

７月８日(月)の午前９時30分～正午

◆実施場所：大沢集会所

代理投票と点字投票

身体の障害などのために、自分で投票用紙に記載できない方には「代理投票」、また、目の不自由な方には「点字投票」の制度があります。投票所で係員にその旨をお申し出ください。投票当日、手話の必要な方は、手話通訳者を配置しますので、あらかじめ選挙管理委員会までご連絡ください。

成年被後見人の選挙権・被選挙権の回復

今年５月27日に成年被後見人の選挙権・被選挙権の回復に係る公職選挙法の一部を改正する法律が成立しました。今回の参議院議員通常選挙から投票ができるようになります。

インターネットを利用した選挙運動

今年４月19日にインターネットを利用した選挙運動に係る公職選挙法の一部を改正する法律が成立しました。

有権者はウェブサイトなど（ホームページ、ブログ、ツイッター、フェイスブックなど）を利用した選挙運動が可能となりますが、電子メールを利用した選挙運動は引き続き禁止されています。

候補者・政党などは、ウェブサイトなどおよび電子メールを利用した選挙運動が可能になります。

選挙公報

選挙公報は、戸別宅配（集合住宅の場合、集合ポスト）で全家庭に配布します。お届けは、７月13日(土)～19日(金)を予定しています。その期間中に届かなかった場合は、ご連絡ください。また、ふれあいセンター、町立体育館などの公共施設、金融機関の窓口などにも備え付けます。

投票用紙の記入は正確に!!

選挙では毎回、無効投票が数多くあります。せっかくの投票も、無効になっては意味がありません。

投票所には、各候補者氏名・政党など名称が掲示してありますので、ご確認のうえ、それぞれの投票用紙にはっきりと記入してください。

総務大臣表彰を受賞

昨年12月16日に執行されました第46回衆議院議員総選挙において、選挙啓発に積極的に参加し、明るい選挙の実現に多大な貢献があったとして、総務大臣から島本町明るい選挙推進協議会が表彰されました。

明るい選挙とは

選挙が公明かつ適正に行われ、有権者の意思が正しく政治に反映される選挙のことをいいます。これを進める明るい選挙推進運動は、特定の政党、政策、候補者を支持したり、反対したりする政治活動や選挙運動とは、はっきり区別されます。

有識者などで構成される明るい選挙推進協議会では、選挙時に駅前で投票参加を訴える街頭啓発などを実施し、明るい選挙の推進に努めています。

あなたの投票所は？

投票日当日は、町内に８か所の投票所を設けます。（町のホームページにも掲載）入場券に記載の投票所をご確認ください。万一入場券を紛失されても当日、投票所で申し出ていただくと投票できます。

第一投票所（尺代公会堂）

大字大沢、大字尺代

第二投票所（山崎公民館）

JR
山崎公民館
山崎三丁目
交番
水無瀬川緑地公園

山崎一～三丁目・五丁目

第三投票所（東大寺自治会集会所）

東大寺一・二丁目、山崎四丁目

第四投票所（二小体育館）

消防署
二小
名神高速道路
水無瀬川
役場
東大寺三丁目

東大寺三・四丁目、若山台一・二丁目、百山、大字東大寺、大字広瀬・大字尺代の一部

第五投票所（一小体育館）

広瀬一～五丁目

第六投票所（三小体育館）

桜井二～五丁目、桜井台、大字桜井、青葉三丁目

第七投票所（一中体育館）

青葉一・二丁目、桜井一丁目、水無瀬一・二丁目、江川二丁目、高浜一～三丁目

第八投票所（江川集会所）

江川一丁目

法人土地・建物基本調査

７月から９月にかけて、**無作為抽出**による全国約49万法人を対象に、「平成25年法人土地・建物基本調査」が実施されます。

この調査は**法人の土地や建物の所有・利用状況などを調査**するもので、その結果は統計資料として、土地に関する諸施策の基礎資料や研究機関・企業などでも幅広く活用されています。

調査対象法人のみなさんには、７月から調査票が郵送されますので、所定の事項にご回答のうえ、９月13日㈮までにご返送をお願いします（土地・建物を所有していない場合でもその旨をご回答ください）。

また、インターネットによる回答も可能です。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

❏問合せ
大阪府都市整備部用地室地価調整グループ（☎06-6944-6783）

犬のふん放置対策実施中
イエローカード作戦

町では、犬のふん放置対策として、「イエローカード作戦」を実施しています。この取り組みは、定期的にパトロールを行い、放置されたふんを発見したら、横に警告プレート（イエローカード）を置くことで、ふんの放置は地域として許さないという態度を飼い主に認識してもらい、マナーの向上を図るものです。

必要なイエローカードなどは、役場２階環境・産業課でお渡しします。ふんの放置のない、清潔で住みよいまちづくりのために、みなさんのご協力をお願いします。

❏問合せ＝環境・産業課（☎962-2846・FAX961-6298）

心の輪を広げる体験作文・障がい者週間のポスターの募集

～あなたの素直な気持ちを伝えませんか？～

障がいのある人とない人との心のふれあいの体験を綴った作文や、障がい者への理解を促進するポスターを募集しています。入選者には、賞状などを贈呈します。

◉募集期間＝７月１日㈪～９月４日㈬
◉対　象＝作文は小・中・高校生、ポスターは小・中学生のみ
◉作　文＝400字詰め原稿用紙（縦書き）に、小・中学生は２～４枚、高校生・一般は４～６枚 ※点字や電子メールでの応募も可
◉ポスター＝Ｂ３画用紙または、四つ切りサイズ画用紙（縦長のみ）
◉申込方法＝次のあて先まで郵送【９月４日㈬の消印有効】または、直接お持ちください ※土・日曜日、祝日は持ち込みによる受付は行っていません
❏申込み・問合せ＝〒540-8570（住所記載不要）
大阪府福祉部障がい福祉室障がい福祉企画課企画グループ
（☎06-6941-0351（内線2464）・FAX06-6942-7215）
くわしくは、大阪府のホームページ（http://www.pref.osaka.jp/）をご確認ください

ひとり親家庭のお母さん・お父さんに
自立に向けた就労支援を実施

★ひとり親家庭の就労支援

「母子自立支援員」が、ひとり親家庭のお母さん・お父さんが就労し自立していくためのプログラムを作成し、求人情報や資格取得のための訓練の紹介、ハローワークへの同行など就労に向けた支援を行います。

★母子家庭等高等訓練促進事業（所得制限あり・事前相談要）

就職に結びつきやすい資格（看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士）を取得するために２年以上養成機関で受講する場合、訓練促進費（町・府民税が非課税世帯の方は月額100,000円、課税世帯の方は月額70,500円）を支給します。また、修了後に修了一時金を支給します。※支給期間の上限は２年間

★母子家庭等自立支援給付金事業（所得制限あり・事前相談要）

教育訓練講座として厚生労働省が指定した講座（ホームヘルパー２級など）を受講し、修了した時に教育訓練給付金（上限10万円）を支給します。
※雇用保険の受給資格がない方が対象

❏問合せ＝福祉保健課（☎962-7460・FAX962-5652）

第63回 "社会を明るくする運動"
「犯罪や非行を防止し、助けよう立ち直り」

７月は、"社会を明るくする運動"強調月間です。これは、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

高槻・島本地区社会を明るくする運動推進委員会では、次の事業を実施します。

島本町での主な行事

「命かがやく」～よりよく生きること～

関西花の寺第十八番札所、「ゑんまもうで」で知られる奈良市白毫寺のご住職に、永年に亘り更生保護活動に携わってこられた経験と、仏教者としての立場から、「よりよく生きるすべ」のお話を伺います。

◉日　時＝**７月20日㈯ 午後２時～４時**
※開場は午後１時30分から
◉場　所＝**ふれあいセンター３階 第４学習室**
◉参加費＝無料（事前申込不要）
◉講　師＝宮崎 快尭（かいぎょう）さん【白毫寺（びゃくごうじ）住職】
◉定　員＝100人（先着順）

高槻市での主な行事

★「高槻・島本地区社会を明るくする運動」中央集会★
◉日　時＝７月６日㈯ 午後１時30分～４時 ※開場は午後１時から
◉場　所＝高槻市総合センター内 高槻市立生涯学習センター２階 多目的ホール（高槻市桃園町２-１）
◉内　容＝講演会 更生保護サポートセンター開所記念特別講演
吹奏楽 島本町立第二中学校吹奏楽部
◉定　員＝300人（先着順）

★高槻地区更生保護女性会事業★
～更生保護茶会・矯正施設等作品展示即売会～
◉日　時＝７月13日㈯・14日㈰ 午前10時～午後３時30分
◉場　所＝西武高槻店６階 多目的ホール（高槻市白梅町４-１）
◉内　容＝茶会、刑務所や少年院の矯正施設入所者の作品の展示即売会

❏問合せ＝福祉保健課（☎962-7460・FAX962-5652）

大阪府の事業では、「障害」という言葉が前後の文脈から人や人の状態を表す場合は「害」の漢字をひらがな表記としています。

学童保育室指導員（夏休み要員）の募集

◉任用期間＝7月20日㈯～8月24日㈯
◉勤務時間＝月～土曜日（週4日勤務）の午前8時30分～午後5時30分の間で実働7時間45分
◉対　象＝教員免許、保育士資格、児童厚生員資格のいずれかを持っている方
◉賃　金＝時給1,115円
◉勤務内容＝夏休み期間中、低学年の小学校児童に対して遊びなどの集団指導を行います
◉申込み＝7月8日㈪必着で履歴書（写真貼付）と資格証明の写しを学校教育課に直接お持ちいただくか郵送してください
◉選考方法＝書類および面接
❏問合せ＝学校教育課（☎962-0390・FAX962-0611）

ふれあいセンター 臨時休館

◉休館日＝7月15日（月・祝）
施設設備の総合的な保守点検を実施するため、臨時休館します。
ご理解とご協力をお願いします。
❏問合せ＝ふれあいセンター（☎961-1010・FAX961-1116）

茨木保健所からのお知らせ
（☎072-624-4668・FAX072-623-6856）

検査、相談どちらも土・日曜日、祝日は実施していません
くわしくは、お問い合わせください

◆B型・C型肝炎ウイルス検査（予約制※）
検査日時はお問い合わせください。
※過去に検査を受けたことがない20歳以上40歳未満の府民は無料

◆エイズ／HIV抗体検査
即日検査を実施しており、無料・匿名で受検できます。
【7月の日程】毎週木曜日の午後1時～2時

◆医療機関に関する相談
安心して医療が受けられるようにサポートします。
受付時間は月～金曜日の午前9時15分～午後0時15分、午後1時～4時です。

◆こころの健康相談（予約制）
うつ病・総合失調症・認知症・アルコール依存症などの精神的な病気、ひきこもりに関する相談

島本町商工会で販売　地域通貨「ウォーター」

町内での経済循環を促し、「地域が元気になるように」「地域の連帯を大切にするように」との発想から生まれたのが、しまもと地域流通マネー「ウォーター」です。お礼やギフト（お中元・お歳暮）、地域活動の中での使用など、いろいろな用途があります。
ウォーターを使用していただくと、商業者の売上げが増加するだけでなく、地方消費税が町に入ることになり地域全体の活性化に役立ちます。
※「ウォーター」を使用すると、値引きしてくれるお店もあります

❏問合せ＝島本町商工会（☎962-5112・FAX962-0230）

水泳教室を開催します！

◉日　時＝8月1日㈭～5日㈪ 午前8時～10時　◉場　所＝町立プール
◉対　象＝町内在住の小学1年生～4年生で、水泳が苦手な児童
※医師・学校から水泳を禁じられている児童は受講できません
◉費　用＝500円　◉定　員＝50人（申込先着順）　◉指　導＝島本町体育協会水泳連盟
◉申込み＝7月6日㈯の午前9時から、町立体育館へ来館のうえお申し込みください
※電話やファックスなどでのお申し込みはできません
❏問合せ＝町立体育館（☎・FAX962-1331）

子育てコーナー

町立保育所（子育て支援担当 ☎・FAX962-6500）

◇7月の園庭開放（雨天中止）
火曜日の午前10時～11時30分に開催 ※7月30日㈫はありません
▷第二保育所＝9日、23日（9日は赤ちゃん教室）
▷第四保育所＝2日、16日

◇幼児の発達の講座
毎年好評の野藤先生の乳児の発達講座で幼児の話も聞きたいという声があり、今回実現しました。大切な発達の節目の話をしてくださいます。
◉日　時＝8月19日㈪・21日㈬ 午前10時～11時30分
◉場　所＝ふれあいセンター1階 集団検診室
◉対　象＝2歳児～4歳児のお子さんとその保護者、ほか関心のある方
◉講　師＝野藤弘幸さん（常葉大学講師、作業療法士）
◉定　員＝保育の状況により変わります。くわしくは、お問い合わせください
◉保　育＝20人（申込先着順）
◉申込み＝7月8日㈪の午前9時から電話で申込み

健康福祉事業室（☎961-1122・FAX961-1116）

◇育児相談
離乳食のことや予防接種のことなど、育児で気になること、困ったことがあれば、お気軽にご相談ください。
保健師・管理栄養士（電話の場合は保健師）が対応します。
身長や体重の測定だけでも対応します。
◉日　時＝奇数月：第3月曜日（7月・9月は第2月曜日）
午前9時30分～11時
偶数月：第2水曜日（8月は第1水曜日）
午後1時30分～3時
◉場　所＝ふれあいセンター1階 プレイルーム

◇電話相談：月～金曜日の午前9時～午後5時30分 ※祝日、年末年始は除く
◇家庭訪問
保健師・助産師がご家庭を訪問します。妊産婦や赤ちゃんの健康、育児や母乳に関することなど、なんでもお気軽にご相談ください。

山崎保育園・地域子育て支援センター（☎・FAX963-0133）

◇7月のなかよしランド
木曜日に開催。①は午後1時30分～3時、②～⑤は午前10時～11時30分
①つき（3か月～12か月児）＝11日、25日、②ほし（H24.4.2～H24.7.31生）＝25日、③にじ（H23.4.2～H24.4.1生）＝18日、④そら（H22.4.2～H23.4.1生）＝11日、⑤ひかり（H21.4.2～H22.4.1生）＝4日

◇7月の園庭開放
《金曜日開放》…5日 ※雨天時は支援センター
午前10時～11時30分
《日曜日開放》…7日 ※雨天時は中止
午前10時～11時30分、午後1時30分～3時

◇育児相談
《電話相談》
地域子育て支援センター（☎963-0133）
山崎保育園（☎961-2241）
《面接相談》…電話で日時を調整します

◇7月のひよこ広場（移動保育園）
◉時　間＝午前10時～11時30分
◉場所・日程
▶若山台第四団地集会所
7月8日㈪、22日㈪
▶ふれあいセンター2階 機能回復訓練室
7月3日㈬、17日㈬
▶東大寺自治会集会所
7月26日㈮
◉対　象＝0歳～就学前のお子さんとその保護者

世界大会・全国大会出場者に、自治振興助成金を支給しています。くわしくは自治・防災課（☎962-0380・FAX962-8770）まで。

保健コーナー

➡申込み・問合せ　ふれあいセンター内　健康福祉事業室
(☎961-1122・FAX961-1116)　[土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分]

水中歩行訓練初心者教室

予約制・無料

年長者・障害者を対象に、水の抵抗や浮力を利用した、水中での正しい歩行のしかたの教室を開催します。

なお、毎週火・金曜日(⬇)に実施している「水中歩行訓練事業」への参加を希望される方は必ず受講ください。

◉日　時＝**7月23日(火)** 午前10時30分～正午（受付は午前10時から）
◉場　所＝ふれあいセンター2階 機能回復訓練室
◉対　象＝60歳以上の年長者と障害者（手帳所持者）で、今回初めて受講される方
◉定　員＝15人（申込先着順）
◉持ち物＝健康手帳、水泳帽、水着、タオル、足ふき用タオル、ビニール袋、100円硬貨（ロッカー用、使用後返却）
◉申込み＝7月2日(火)から電話または健康福祉事業室窓口で受付

水訓練室（水中歩行訓練）のお知らせ

◉利用時間＝毎週火・金曜日の午後1時30分～4時30分
※受付は午後4時まで

歯　科　相　談

予約制・無料

歯や口腔内で気になることはありませんか？

お口が健康であることは体の健康を保つためにも大切なことです。町では、乳幼児から年長者までのすべての住民の方を対象に歯科相談を実施しています。定期的にお口の中を診てもらう習慣をつけましょう。

※町の歯科相談は年1回の利用とさせていただきます
※定員に達しない場合、相談があれば2回目以降の利用も可能

◉日　時＝**8月7日(水)** 午後2時～3時
◉場　所＝ふれあいセンター1階 健康教育指導室

◉内　容＝歯科健診（歯牙・歯周疾患検査）、歯科相談、ブラッシング指導など
※1歳6か月児歯科健康診査を受診したお子さんの個別相談も行っています
※受診者に歯ブラシを進呈
◉定　員＝40人（申込先着順）
◉持ち物＝お持ちの方は健康手帳（乳幼児、妊娠されている方は母子健康手帳）
◉申込み＝7月2日(火)から電話または健康福祉事業室窓口で受付

幼児麻しん風しん予防接種

麻しんは特に感染力が強く、少しでも早い時期に予防接種を受けることが大切です。接種を受けていない方は、次⬇の対象年齢をご確認のうえ、忘れずに接種を受けてください。接種回数はすべて1回です。

予防接種委託医療機関（予約制）

委託医療機関名	電話番号	所在地
尼子小児科医院	962-0797	若山台二
大阪水上隣保館附属診療所	962-0771	山崎五
ごう内科クリニック	962-5255	江川二
高島クリニック	963-0555	山崎二
楠薫堂医院	961-0369	青葉二
ふじよし医院	962-2582	広瀬四
やすだクリニック	072-684-8400	高槻市神内
山口診療所	962-5502	水無瀬一

▶予診票（必要事項を記入）、母子健康手帳、体温計をお持ちください
▶接種を受けた後30分間は特にお子さんの様子（体調）に気をつけてください
▶アレルギーや疾患などがある方で、上⬆の委託医療機関で接種を受けることができない場合は、健康福祉事業室までご相談ください
※基本的には麻しん・風しん（MR）混合ワクチンで接種を受けてください。（すでに麻しんや風しんにかかった方、麻しん風しんどちらか一方のワクチン接種を受けた方、また特に接種を希望される方は麻しんワクチン、風しんワクチンそれぞれ単独での接種が受けられます）
◉実施期間＝平成26年3月31日(月)まで
◉対象年齢＝第1期：1歳児 ※1歳になったらできるだけ早めに
第2期：平成19年4月2日～平成20年4月1日に生まれた方

★☆★パパママクラス★☆★

町では、親子の健やかな将来を願って、**妊娠中の方とその家族を対象**とした「パパママクラス」を開催しています。

◉日　時＝**7月28日(日)** 午後1時30分～4時
◉場　所＝ふれあいセンター1階 集団検診室
◉参加費＝無料
◉内　容＝▶お話「妊娠の経過と赤ちゃんの健康」
▶実習「赤ちゃんのおふろの入れ方」
▶パパの妊婦体験　▶お友達になりましょう
◉定　員＝30人（申込先着順）
◉持ち物＝①母子健康手帳
②筆記用具（パパの持ち物はパパの子育てガイドブック）
◉申込み＝電話または健康福祉事業室窓口でお申し込みください（現在受付中）

参加者には妊娠中の経過や注意点、赤ちゃんの生活のことなどをわかりやすくまとめた冊子をプレゼントします

子宮頸がん・大腸がん・乳がん検診の無料クーポン券配付

がんの早期発見と正しい健康知識の普及、啓発を図り、みなさんの健康の保持・増進を図ることを目的に、次⬇の年齢の方に無料クーポン券を配付しました。

◉子宮頸がん検診
▶20歳（平成4年4月2日～平成5年4月1日生）
▶25歳（昭和62年4月2日～昭和63年4月1日生）
▶30歳（昭和57年4月2日～昭和58年4月1日生）
▶35歳（昭和52年4月2日～昭和53年4月1日生）
▶40歳（昭和47年4月2日～昭和48年4月1日生）

◉大腸がん・乳がん検診
▶40歳（昭和47年4月2日～昭和48年4月1日生）
▶45歳（昭和42年4月2日～昭和43年4月1日生）
▶50歳（昭和37年4月2日～昭和38年4月1日生）
▶55歳（昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生）
▶60歳（昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生）

こんにちは赤ちゃん訪問
～乳児家庭全戸訪問事業～

お子さんの健やかな成長と保護者のみなさんの子育てを応援するために、**生後4か月までの乳児のいるすべての家庭**を看護師などが訪問します。

対象となる方には、予防接種手帳をお渡しする際に、窓口でご案内します。赤ちゃんのことや子育てに関することなど、お気軽にご相談ください。

出生届けを出された方は、ふれあいセンター1階健康福祉事業室までお越しください。

Q＆Aのコーナー

Q．誰が来て、どんなことをしてくれるの？
A．看護師、保健師、助産師など、資格を持った職員が訪問します。また、赤ちゃんや子育て、母乳に関する相談、育児に関する情報提供、体重測定、予防接種に関する相談などを行います。
Q．費用や申込みは？
A．費用は無料で、申込みは不要です。対象のご家庭には、訪問前に電話連絡します。

訪問時に絵本をお渡ししています（出会いの絵本事業）

個別予防接種を受けましょう。個別予防接種は4月1日から3月31日まで年間をとおして実施しています。

お知らせコーナー

町立体育館
（☎・FAX962-1331）

◆テニスコート抽選会（有料）
◉日時＝7月7日㈰午後6時30分から（抽選の申込受付は4人1組から）◉場所＝町立体育館◉利用日＝8月中の土・日曜日、祝日◉該当施設＝東大寺公園コート・二中コート

◆尺代テニスコート・グラウンド開放（有料）
◉日時＝7月8日㈪・18日㈭・28日㈰

◆体育館無料開放の日
◉日時＝7月7日㈰午前9時～午後5時

みんなのひろば

◆タロット占い＆癒しの体験
ハートエナジーが開催
◉日時＝7月7日㈰午後1時～9時◉場所＝ふれあいセンター◉対象＝女性◉参加費＝各500円◉内容＝タロットのおもしろさや神秘の世界へ。癒しでリラックス体験を◉問合せ＝河原（☎080-4391-4080）

◆第7回天王山ファーム＆フードマーケット
天王山ファーム＆フードマーケット実行委員会が開催
◉日時＝7月15日（月・祝）午前11時～午後3時◉場所＝JR山崎駅南側広場◉参加費＝無料◉問合せ＝森（☎・FAX953-1292）

◆世代間交流イベント
NPO法人ナルクが開催
◉日時＝7月25日㈭午後2時～4時◉場所＝ふれあいセンターケリヤホール◉対象＝子育て中のお母さんとそのお子さん、子育てを見守るシニアの方など◉参加費＝無料（保育サポートあり）◉内容＝南京玉すだれ＆絵本朗読（かわいそうな象）童謡メドレーなど◉後援＝島本町社会福祉協議会◉問合せ＝NPO法人ナルク（田中：☎072-662-0769）

◆ベニーカントリー倶楽部（島本デー）優先利用
◉プレー日＝8月10日㈯◉予約方法＝7月2日㈫午前8時から、予約専用電話（☎962-3636・定員になり次第締切）◉申込資格＝町内在住・在勤の方◉料金＝1人13,550円（税込・夏季特別料金、セルフプレー乗用カート使用）※支払は全額当日払い◉問合せ＝ベニーカントリー倶楽部（☎961-2381）

◆親子でアート！一緒につくってあそぼう水族館
色彩アートセラピーボランティアグループ「なないろくらぶ」が開催
◉日時＝7月25日㈭午前10時～11時30分◉場所＝町営緑地公園住宅集会所◉対象＝3歳～小学生の子どもと保護者（2～3人1組）◉参加費＝1人500円（画材費として）◉内容＝えのぐ遊び（親子共同作業で楽しみます）◉定員＝15組30人（申込先着順）◉持ち物＝参加者に連絡◉申込み＝7月2日㈫から電話にて受付◉申込み・問合せ＝西田（☎961-2369）

◆島本夏まつり盆おどり練習会
島本町商工会青年部が開催
◉日時＝7月30日㈫午後7時～9時◉場所＝島本町商工会館2階研修室◉内容＝島本音頭などの練習◉問合せ＝島本町商工会青年部（☎962-5112・FAX962-0230）

◆竹で作ったオブジェなどを募集
島本竹工房が募集
◉内容＝今年も8月24日㈯に恒例の「かぐや姫の夕べ」を、楠公公園（史跡桜井駅跡）で開催します。昨年同様、竹で作ったオブジェや色んな作品の展示を行いますので奮って参加してください。参加は、団体・個人いずれでも結構です◉その他＝竹は必要な方には支給します◉問合せ＝松浦（☎090-1968-2887）

◆「島本町シルバー人材センター」が一般社団法人に！
◉活動日時＝月～金曜日の午前9時～午後5時※要相談◉対象＝町内在住の方からの申し入れ◉活動内容＝植木の手入れ、草刈、除草、軽作業いろいろ、屋内外清掃、建物管理、チラシ配りなど◉その他＝ちょっとした仕事でもシルバー人材センターの経験豊かな会員が引き受けます。みなさんのお役に立ちます。くわしくは、お問い合わせください◉申込み・問合せ＝島本町シルバー人材センター事務局（☎962-2519）

◆バドミントン初級教室参加者募集中
島本町バドミントン連盟が募集
◉日時＝毎週土曜日の正午～午後3時◉場所＝第三小学校体育館◉対象＝小学生以上の方◉参加費＝月額500円◉内容＝ラケットの持ち方から始めて、簡単なゲームまで楽しみましょう◉申込み・問合せ＝藤目（☎・FAX961-8008）

町・教育委員会の後援事業

◆島本音楽協会第161回例会「第18回島本合唱フェスティバル」
島本音楽協会が開催
◉日時＝7月21日㈰午後2時から（開場は午後1時30分）◉場所＝ふれあいセンターケリヤホール◉入場料＝無料◉出演合唱団＝島本混声合唱団、四小PTAコーラス同好会“シャンテ”、三小PTAコーラス同好会、女声合唱団JyoJyo、コールあんだんて、ゆりの花コーラス、やまぶきコーラス◉問合せ＝ふけ川（☎961-2546）

◆「MOA美術館児童作品展」作品を募集
町内の小学生が創作した未発表の平面作品（絵画・書道・版画でテーマは自由）を募集
◉作品企画＝《絵画の部》◎様式…水彩絵具・パステル・クレヨンのいずれかを使用◎大きさ…画用紙の四つ切り（約38cm×54cm）以内《書写の部》◎大きさ…半紙（約24cm×33cm）に統一。四つ切りの台紙（白画用紙）に貼付《版画の部》◎大きさ…画用紙の四つ切り◉賞＝MOA美術館奨励賞、町長賞、教育長賞ほか※その他全員に参加賞あり◉募集期間＝9月10日㈫までに各所属の小学校、または実行委員まで◉作品展示＝11月28日㈭～30日㈯にふれあいセンターで展示◉問合せ＝実行委員：清水（☎961-8165）、大西（☎961-3770）

公共団体からのお知らせ

◆府立北大阪高等職業技術専門校10月入校生募集
◉募集科目＝微細加工コンピュータ制御科（機械系）◉募集定員＝26人◉対象＝18歳～34歳の求職者◉内容＝旋盤やフライス盤による機械加工の基礎技術を学びます。また、コンピュータ制御による工作機械のプログラミングから精密加工技術や微細加工に必要な実践的な技術を習得します◉試験日＝9月3日㈫◉申込み＝7月9日㈫～8月9日㈮に居住地管轄のハローワークでお申し込み◉問合せ＝大阪府立北大阪高等職業技術専門校（☎072-808-2151・FAX072-808-2152）

町立図書館
（☎962-4364・FAX962-1051）

◆話題の新刊書
①一般図書（　）は著者名など
○伝え方が9割（佐々木圭一）○医療にたかるな（村上智彦）○熊取六人組－反原発を貫く研究者たち－（細見周）○プロメテウスの罠4（朝日新聞特別報道部）○高峰秀子旅の流儀（斎藤明美）○ことばの魔術師井上ひさし（菅野昭正）○水の手紙－群読のために－（井上ひさし）○ちっぽけな恋－珈琲屋の人々－（池永陽）○余命1年のスタリオン（石田衣良）○グランドマンション（折原一）○心（姜尚中）○遠野物語remix（京極夏彦）○友罪（薬丸岳）○花鳥の夢（山本兼一）○愛に乱暴（吉田修一）○タマネギのひみつ。－黒柳さんに聞いた徹子さんのこと－（黒柳徹子）○旅の窓（沢木耕太郎）○ダメをみがく－“女子”の呪いを解く方法－（津村記久子）○みぞれふる空－脊髄小脳変性症と家族の2000日－（米本浩二）○シスターズ・ブラザーズ（パトリック・デウィット）

②児童書
【よみもの】
○キツネにもらったたからもの（西村豊）○まるごと海の生きもの（木村義志）○世界を変えた建物（クリスティーネ・パクスマン）○図工のきほん大図鑑（辻政博）○かあちゃん取扱説明書（いとうみく）○カフェ・デ・キリコ（佐藤まどか）○森をつくる（C・W・ニコル）
【えほん】
★あかちゃんぐまはなにみたの？（アシュリー・ウルフ）★あめあめふれふれねずみくん（上野紀子）★カエルのおでかけ（高畠那生）★くつがいく（和歌山静子）★さかさまになっちゃうの（クレア・アレクサンダー）★すいか！（村上康成）★ずっとまもっているよ（メアリー・アン・フレイザー）★旅の絵本Ⅷ（安野光雅）

◆おはなしかい
◉日時＝毎週土曜日の午前11時～11時30分◉場所＝図書館内（幼児コーナー）◉内容＝えほん、おはなし、てあそびほか◉参加費＝無料◉申込み＝不要

◆わくわくかみしばい
◉日時＝7月3日㈬午後3時30分～4時◉場所＝図書館内（幼児コーナー）◉参加費＝無料◉申込み＝不要

図書館講座　参加費無料

科学あそびとブックトーク
～メビウスの輪と紙コプターであそぼう！～

◉日　時＝7月27日㈯ 午後1時30分～2時30分
◉場　所＝ふれあいセンター4階 展示室
◉対　象＝小学生 ※同伴の保護者は見学可
◉講　師＝北畑博子さん（ブックトーカー）
◉定　員＝30人（申込先着順）
◉申込み＝7月6日㈯午前10時から電話または図書館カウンターに直接お申し込みください

◆7月の図書館休館日
10面のカレンダーをご確認ください。

❑問合せ＝町立図書館（☎962-4364・FAX962-1051）

重度障害者のための住宅改造助成
★第2回募集期間は7月31日㈬までです★

◉対　象＝身体状況などにより住宅の改造を必要とする次のいずれかに該当する対象者の属する世帯
①身体障害者手帳1・2級、または下肢・体幹機能障害で3級の64歳以下の方
②療育手帳Aで64歳以下の方
※所得などによる利用制限あり
◉助成限度額＝80万～100万円（生計中心者の前年分所得税額により補助率が変わります）
❑申込み・問合せ＝福祉保健課（☎962-7460・FAX962-5652）

7月のカレンダー

※ⓕは、ふれあいセンターで実施

日	曜	行事	相談・休館
1	月	※町長席は実施しません ＢＣＧ予防接種(ⓕ・14:00～15:00)	歴・休　図・休　消費者　体・休　母子
2	火	園庭開放(第四保育所)	就労　母子
3	水		犬・猫　消費者　母子
4	木		心配ごと　法律(司)　母子
5	金	園庭開放(山崎保育園)	就労　消費者
6	土		
7	日	テニスコート抽選会、体育館無料開放の日、町内一斉清掃 園庭開放(山崎保育園)、緑と花いっぱいの会	
8	月	育児相談(ⓕ・9:30～11:00)	歴・休　消費者　町長席　図・休　母子
9	火	普通救命講習(消防本部・13:30～16:30) 園庭開放(第二保育所)	就労　母子
10	水		女性　消費者　犬・猫　母子
11	木		法律(弁)　母子
12	金		就労　消費者
13	土		
14	日	森のクラブ活動日	
15	月	海の日 ふれあいセンター臨時休館(設備点検のため)	図・休
16	火	園庭開放(第四保育所)	歴・休　就労　母子
17	水		犬・猫　消費者　母子
18	木		心配ごと　法律(弁)　人権　母子
19	金	ノーマイカーデー(プレート末尾が奇数) 健康相談(ⓕ・13:30～15:00)	就労　消費者
20	土	ノーマイカーデー(プレート末尾が偶数)	
21	日		
22	月		歴・休　消費者　町長席　図・休　母子
23	火	園庭開放(第二保育所)	就労　女性　母子
24	水	栄養相談(ⓕ・13:30～15:00) 内科相談(ⓕ・14:00～15:00)	犬・猫　消費者　母子
25	木	ＢＣＧ予防接種(ⓕ・14:00～15:00)	法律(弁)　行政　母子
26	金		就労　消費者
27	土		
28	日	森のクラブ活動日	
29	月		歴・休　消費者　町長席　図・休　母子
30	火		就労　母子
31	水		体・休　犬・猫　消費者　図・休　母子

各種相談など（役場1階 相談室）

❏町長席の設置　町長席
毎週月曜日　9:00～10:00
(政策推進課 ☎962-5411)

▶行政相談　行政
第4木曜日 13:00～15:30
(自治・防災課 ☎962-0380)

▶人権擁護委員による人権相談　人権
第3木曜日 13:00～16:00
(人権推進課 ☎962-0372)

▶母子・寡婦・父子相談　母子
毎週月～木曜日 9:00～17:00
(福祉保健課 ☎962-7460)

社会福祉協議会 相談室
(☎962-5417・FAX962-6325)

▶心配ごと相談　心配ごと
第1・3木曜日 10:00～12:00
第5木曜日 13:00 ～16:00

▶法律相談
9:00～17:30(土・日曜日、祝日は除く)に電話で予約
※1日6件まで・1案件につき1回のみ相談できます

司法書士による相談　法律(司)
第1木曜日 13:00 ～16:00

弁護士による相談　法律(弁)
第2～4木曜日 13:00～16:00

▶ボランティア相談
毎週月～金曜日 9:00 ～17:00

その他の相談

▶消費者相談　消費者
ⓕ相談室1
毎週月・水・金曜日 10:00～12:00
(消費者相談室 ☎963-2180)

施設の休館日

体・休　町立体育館
図・休　町立図書館
歴・休　町立歴史文化資料館

▶猫に関する相談と犬・猫の引き取りは、犬・ねこの相談室箕面分室(箕面市 ☎072-727-5223)で実施
相談(月～金曜日 9:00～17:45)
引き取り(火・木曜日 9:30～12:00)
※犬の引き取りの相談は茨木保健所(☎072-624-4668)

▶犬と子猫(生後91日未満)の引き取りは、環境・産業課(☎962-2863)でも実施　犬・猫
毎週水曜日 10:00～16:00 ※印鑑持参

▶教育相談(来訪相談も可)
毎週月～金曜日 10:00～16:00
(教育センター ☎962-4238)

▶手話通訳者の配置
毎週月～金曜日 9:00～16:45
(福祉保健課 FAX962-5652)

▶総合生活相談
毎週月～金曜日 9:00～17:30
(人権文化センター ☎962-4402)

▶①人権相談
毎週月・水・木曜日 9:00～正午
②地域就労支援相談　就労
毎週火・金曜日 9:00～17:00
(島本地域人権協会 ☎961-7830)

▶家庭児童相談(子ども支援課 ☎962-7461)
毎週月～金曜日 9:30～17:00(来訪相談も可)

▶デンワ子育て相談(子育て支援担当 ☎962-6500)

▶女性相談　女性　ⓕ第二学習室
第2水・第4火曜日 13:00～17:00
(※予約制・人権推進課 ☎962-0372)

し尿・ごみに関するお問い合わせ　環境・産業課(☎962-2863・FAX961-6298)

7月のし尿収集日

▷くみ取り口付近には、車や物を置かないでください。
▷くみ取り当日は、バケツ一杯程度の水を流してください。

下水道が使える地域は、すみやかな切り替えにご協力ください。

地区	収集日
東大寺1・3・4、百山	11・26日
桜井1～3	12・29日
広瀬1～5	1・16・30日
大字東大寺、東大寺2	2・17・31日
水無瀬1・2、高浜2	3・18日
大字山崎、山崎4・5	4・19日
山崎1～3、青葉1～3	5・22日
大字大沢、桜井4・5	8・23日
江川1・2、高浜1・3	9・24日
大字尺代、大字広瀬 若山台1・2、桜井台 ホース3本以上と大口家庭	10・25日

8月はじめの収集地区…8月1日
(水無瀬1・2、高浜2)

7月のごみ収集日

▷収集日当日の朝8時までに、きちんと分別して、決められた場所へ出してください。

ごみ・し尿の収集日、ごみの分別方法などは、町のホームページ(http://www.shimamotocho.jp/)でもご覧いただけます。

※くわしくは、広報しまもと3月15日号と同時宅配の「平成25年4月～9月のごみ収集日程」をご確認ください

地区名	燃えるごみ	リサイクル・危険・有害ごみ			不燃等ごみ
		・空き缶類 ・危険ごみ ・有害ごみ ・金属製のフタ ・アルミ箔 ・針金などからみやすいもの	・ダンボール ・新聞紙 ・雑誌 ・牛乳パック ・その他古紙類 ・ペットボトル ・古着類	・空きびん類(フタは取る) ・ガラス類(茶わん、耐熱ガラス、鏡、水槽は第4週へ)	・小型電気製品 ・自転車 ・陶器類 ・ふとんなど敷物類 ・金属製品 ・木材類 ・耐熱ガラス類
大字山崎、山崎1～5 大字東大寺(若山台2の善光寺地区も収集) 東大寺1・2、青葉3	毎週火・金	第1月曜日 1日(月)	第2月曜日 8日(月)	第3月曜日 15日(月)	第4月曜日 22日(月)
大字大沢、大字尺代 東大寺4、大字広瀬(百山稲荷地区)、広瀬1～5 水無瀬1、若山台1	毎週月・木	第1火曜日 2日(火)	第2火曜日 9日(火)	第3火曜日 16日(火)	第4火曜日 23日(火)
東大寺3 大字桜井、桜井2～5 桜井台、江川1・2 高浜1～3、百山	毎週火・金	第1木曜日 4日(木)	第2木曜日 11日(木)	第3木曜日 18日(木)	第4木曜日 25日(木)
水無瀬2 青葉1・2、桜井1 若山台2(善光寺地区は大字東大寺の日に収集)	毎週月・木	第1金曜日 5日(金)	第2金曜日 12日(金)	第3金曜日 19日(金)	第4金曜日 26日(金)

◎ごみは、回収容器に分別して出しましょう。◎ペットを飼うにも、マナーが大切。ペットのフンは持ち帰りましょう。